

平成27年 7月16日

3年生の保護者の皆様・生徒の皆様へ

大阪府立槻の木高等学校

校長 竹下 健治

警報発令による臨時休校等の対応及び懇談について

台風が近畿地方に接近し、暴風警報（特別警報を含む）が発令された場合には、安全確保のため臨時休校・休講の措置がとられます。具体的な措置の内容は、生徒手帳（メビウスノート）に記載されていますが、確認のため下記のとおり連絡します。

なお、本日は安全確保のため終礼終了後、16時20分までに完全下校という措置を取らせていただきました。

◎ 台風などにより 高槻市を含む地区に「暴風警報」が発令された場合、

- ① 午前 6時 までに警報が解除された場合・・・平常通りの授業
- ② 午前 8時30分 までに警報が解除された場合・・・3限目より授業
- ③ 午前11時 までに警報が解除された場合・・・5限目より授業
- ④ 午前11時現在 で警報が解除されていない場合・・・臨時休校

上記のとおりですが、明日7月17日(金)は夏休み前の全校集会が予定されており、下記の時間帯となっております。

1限-全校集会、 2限-金曜1限、 3限-金曜2限、 4限-金曜3限

従って

●8時30分までに解除された場合

3限目に金曜2限、4限目に全校集会とします。

●8時30分に解除されていない場合

明日は休講とします。

※大学別説明会の中止のお知らせ

台風接近に伴う警報解除の時間帯の予測が不可能のため、明日7月17日午後開催予定の標記については、やむなく中止とさせていただきます。

※懇談に関して

7月17日午後に予定されている懇談は、警報が解除されていなければ中止となります。警報が解除されれば、その時点から予定通り実施いたします。但し学校への登校が困難な場合は担任への連絡をお願いいたします。